宣言草案

政治研究会第二回全國大会本部提案

研究会が昨年六月、東京に於いて創立大会を開いてから十ヶ月の日子を経過した。此の間、國内の政治的形勢には、大なる変化をもたらし、本会も亦顕著なる發達を遂げた。この推移は、本会の任務をして愈々重大ならしめ、その組織の整備、強固ならしむるの必要を生じた。

普通選挙法案の通過によりて、一千萬の民衆は新たなる権利を獲得した。その大部分は無産階級である。従って従来の政党の組織に関し、その調査研究に力を注いできたが、此際更に一歩を進めて、之れが実現の具体的計畫に着手しなければならなくなった。

既成政黨はこの政治的變動に對處する爲に、従来の政綱、政策の一部分を改變して、無産階級に迎合せんとして居る。けれども既成政黨が無産階級の利益を代表し得ないのみならず、事々にこれを蹂躙して憚らないことは、従来の永き經驗が痛切にこれを物語つてゐる。最近の第五十議會に於て無産階級の政治的運動を強壓する爲に一切の既成勢力は一致して治安維持法を支持したではないか。憲法政治の擁護を叫へながら、彼等は貴族院改革の生命を反古にしたではないか。逆歩的態度を續ける現政府すら尚ほ無産階級の生死の問題たる社會政策、勞働立法、特に失業防止及び救濟、農村問題の解決に對しては一言も觸れず、或は觸れても形式的手段を弄したに過ぎないではなかつたか。これ等の事實は既成政黨の政治が、彼等の階級的利害の埒外一歩も踏出し得ないことを證明するものであり、同時に無産階級が其生存を擁護する爲には、自ら政治的勢力を組織するの他に道なきことを確認するものである。

近來各地に組織される勞働者及び農民を始めとして、全國の無産階級の間に無産階級政黨の樹立の要求する聲は嚴然として起つてゐる。本會は是等の新勢力、殊に勞働者及び農民の諸團體と協同して全國無産階級を打